

第1回新市の施策及び事業に関する小委員会会議録

日時：平成16年1月23日（金）

午後2時から

会場：大潟町役場大会議室

区分	市町村名	役職名	氏名	
規約第8条 第1項第2号の委員 (構成市町村の議会の議長及び構成市町村の議会が当該構成市町村の議会の議員のうちから選出する者)	上越市	上越市議会副議長	田村恒夫	
	安塚町	安塚町議会副議長	松野恵	
	浦川原村	浦川原村議会環境建設常任委員長	石田敏一	
	大島村	大島村議会議長	小出俊雄	
	牧村	牧村議会議員	太田修	
	柿崎町	柿崎町議会市町村合併に関する調査特別委員会委員長	小関信夫	
	大潟町	大潟町議会合併問題特別委員会委員長	内山米六	
	頸城村	頸城村議会議員	布施兵衛	
	吉川町	吉川町議会議長	八木一郎	
	中郷村	中郷村議会副議長	豊岡真一	
	板倉町	板倉町議会議員	武藤和男	
	清里村	清里村議会副議長	中村良平	
	三和村	三和村議会議会運営委員会委員長	稲垣健一	
	名立町	名立町議会副議長	秦野兵司	
規約第8条 第1項第3号の委員 (学識経験者その他の者で構成市町村の長が協議により必要と認めるもの)	上越市	上越商工会議所会頭	田中弘邦	
	安塚町	安塚町商工会長	横尾新一	
	浦川原村	浦川原村総合計画審議会会長	村松研	
	大島村	大島村商工会会長	武田一也	
	牧村	牧村住民会議準備会委員	金井純	
	柿崎町	柿崎地区区長会長	佐藤洋一	
	大潟町	大潟町商工会長	西田行男	
	頸城村	頸城村主任児童委員	松縄武女	
	吉川町	吉川町商工会長	荻谷賢一	
	中郷村	中郷村商工会長	塚原登	
	板倉町	板倉町商工会事務局長	田中幹夫	
	清里村	清里村商工会会長	武田和信	
	三和村	三和村合併推進協議会会長	近藤一郎	
	名立町	名立町市町村合併審議会委員長	塚田一三	
共通	新潟県上越地域振興事務所長	村山秀幸	欠席	

議 題

- 1 委員長、副委員長の選出
- 2 審議内容の説明
 - (1) 新市の施策及び事業について
- 3 審議
 - (1) 審議スケジュールについて
 - (2) 共通事業及び地域事業に充当できる財源の考え方について

(3) 共通事業について

(4) 県事業について

4 その他

午後 1 時 52 分 開会

○高橋克尚事務局長 それでは、若干お時間早うございますが、第 1 回新市の施策及び事業に関する小委員会を開催させていただきます。私この会を担当させていただいております事務局長の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、お手元に資料お配りしてございます次第に基づきまして、進行をまず務めさせていただきます。

○

1 委員長、副委員長の選出

○高橋克尚事務局長 まず、1 番でございます。委員長、副委員長の選出でございます。これにつきましては、規約によりまして委員の互選という形になってございます。どなたか委員長、あるいは副委員長に立候補される方がいらっしゃいましたら挙手いただければと思いますが、おりませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋克尚事務局長 それでは、まことに恐縮でございます、事務局の方で推薦をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋克尚事務局長 まず、委員長でございますが、ここに本日、きょう欠席でございますが、事前に本人のご了諾を得まして振興事務所長の村山さんをお願いしようかと思っております。本日は欠席でございますが、もしよろしければ村山さんを委員長とさせていただければというふうに思います。あわせまして、副委員長でございますが、まことに恐縮でございます、牧村の金井様の方をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋克尚事務局長 それでは、委員長につきましては村山様、副委員長につきましては金井様ということをお願いいたします。

本日は、先ほども紹介申し上げたとおり委員長不在でございますので、牧村の金井様より進行役を務めさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、金井様、席をこちらの方に。

それでは、まず副委員長にご就任いただきました金井様より自己紹介を兼ねましてごあいさついただければと思いますので、ひとつよろしくお願いたします。

○金井純副委員長 ただいまご紹介をいただきました牧村の金井純と申します。大変こういう進行役はふなれでございますけれども、皆様方のご協力をいただきながら活発なご意見をちょうだいしてこの会の運営、進行に努めていきたいと、こう思っておりますが、よろしくお願い申し上げます。

○高橋克尚事務局長 ありがとうございます。

それでは、上越地域合併協議会小委員会規程によりまして、議長は委員長が行うとなっております。委員長が不在でございますので、副委員長が進行を務めさせていただきます。ここから副委員長、よろしくお願いいいたします。

○金井純副委員長 それでは、座らせていただきまして進行をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、今回の会議録署名委員といたしまして、上越地域合併協議会小委員会規程第 10 条の規定において準用する上越地域合併協議会の会議の運営に関する規程第 3 条第 2 項の規定により、上越市の

田村委員、安塚町の松野委員にそれぞれ指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

○

2 審議内容の説明 (1) 新市の施策及び事業について

○金井純副委員長 それでは、2の審議内容に入らせていただきたいと思います、事務局から説明をお願いいたします。

○高橋克尚事務局長 審議内容の説明ということでございます。これにつきましては特段資料ございません。前回の法定協議会の方から会長より小委員会の方に付託されました案件、新市建設計画に掲載する事業、こちらにつきまして小委員会に付託されたわけでございます。それで、皆様方にはご審議いただくのは新市建設計画に登載すべき事業のうち共通事業、地域事業、あと公営企業会計事業、あと県事業、こちらの四つのカテゴリーにつきまして具体的な調査、審議をしていただくという形になってございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局の方から説明をいただいたわけでありますが、何か皆様方の方でご質問等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金井純副委員長 ありがとうございます。

○

3 審議 (1) 審議スケジュールについて

(2) 共通事業及び地域事業に充当できる財源の考え方について

(3) 共通事業について

(4) 県事業について

○金井純副委員長 初めに、じゃ審議内容の説明につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○高橋克尚事務局長 それでは、3の審議でございます。(1)から(4)まででございますが、順を追って説明させていただきます。

まず、審議スケジュールについてということでございます。皆様方にファイルで資料お配りしてございます。まず、式次第をおめくりいただきますと、小委員会の名簿になっているかと思いますが、それをもう一枚おめくりいただきますと資料1という資料がございます。こちらに基づいて説明をさせていただきます。審議スケジュールにつきましては、先般の協議会終了後Aグループ開催させていただきました。今回のこの委員会はBグループに属しておりまして、協議会の間々の日を設定しまして小委員会を開催するという考え方で整理をさせていただいております。したがって、本日23日、Bグループ開催という形になってございますが、次回の29日でございますが、法定協議会の議案が事務事業の取扱いのみの予定となっておりますので、申しわけないんですが、29日につきましては法定協議会終了後まずAグループの小委員会を開催させていただきまして、引き続きBグループという形で両方させていただき予定にさせていただきます。こちらの方、予定をよろしくお願いいたします。

その次でございますが、今のところ2月の5日を予定してございます。こちらは上越市の市民プラザの方で開催予定でございますので、こちらもご予定方よろしくお願いいたします。2月下旬に予定しておりますこちらのスケジュールについてはまだ決まっておりますが、大体下旬を目途に予定しているところでございます。それと、3月下旬という形で一応想定はさせていただいております。ただ、こちらは3月議会それぞれでございますことから、まだはっきりしたことは申し上げられません。ただ、いずれにしてもこのぐらいの回数を我々としてはいかがかなということでご提案を申し上げるということでございます。もしこの回数で足りないということでございますれば、その都度皆様方でご審議いただいて、別な日を設定させていただくということもあり得べしということでご理解いただければというふうに思っております。

ということで、全体のスケジュールはこのような形で考えておりますので、これで説明の方終わらせていただきます。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

小委員会の審議のスケジュールにつきまして説明をいただいたわけではありますが、何か皆様の方でご意見等ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金井純副委員長 ありがとうございます。

それでは、このようにスケジュールを決めさせていただいたことに決定させていただきます。

それでは、(2)の共通事業及び地域事業に充当できる財源の考え方につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○高橋克尚事務局長 それでは、(2)でございます。共通事業及び地域事業に充当できる財源の考え方についてでございます。こちらは、先般の法定協議会の席上ご質問いただいたこともございまして804億円というある程度の枠を設定した形でやってきたわけでございますが、その804億円というのがいかにして計算されたかということで、まずはご説明を申し上げたいと思います。

まず、その前に一番最後にちょっと塊になってございますが、こういう資料がございます。平成15年9月4日、上越市合併推進課作成のその参考資料というのがございます。これが14市町村の決算のデータ等々を参考にして合併後の財政シミュレーションをしたものでございます。これをベースに我々としては、今回の804億円というのをはじき出したものももとの根拠になってございます。時間の関係がございますので、これについては特段ご説明申し上げませんが、一応どういった形で整理されたかというのは参考資料の一番最初の上でございますとおり、例えば現在の経済情勢での見通しですとか等々いろいろ前提条件を付した上で財政シミュレーションを行ったものでございます。こちらにつきましては、各町村の担当者の方々にはそれぞれお配りしてございますので、もし何かございましたらそちらの方からも入手可能でございますので、一言お声をかけていただければと思います。

それで、まず先ほどの審議スケジュールの次のページになりますが、資料の2をごらんいただきたいと思います。まず、共通事業及び地域事業に充当できる財源の考え方でございますが、その次のページに資料3というのがございますが、こちらをごらんいただきたいと思いますが、先ほどの資料の財政シミュレーション等々からはじき出しました14年の額、15年度当初予算額をそれぞれの団体ごとに積み上げをさせていただきました。これは普通建設事業費ですので、いわゆる箱物とかをつくる財源、費用でございます。これらにつきまして約14それぞれのトータルをしまして平均を出させていただいたと。これが一つの目安になろうということで、単年度分で約153億円を計上させていただいたということでございます。これが10年分でございますので、1,530億円程度ということで、普通建設事業費を、これをまず念頭に置いていただきたいということでございます。

この中から、次の資料4でございます。大きな資料でございます。先ほどの財政シミュレーションでございますが、これをごらんいただくとわかりますとおり歳入と歳出リンクさせない形でシミュレーションをとっておりまして、そうしますと下の方に見いただければわかると思いますが、A引くC、いわゆる歳入から歳出を引いた部分、ごらんいただければわかりますとおり三角が生じております。これ何かというと、歳入欠陥と言われていまして、この分のお金がないということでございます。したがって、これはシミュレーション上どうしても出てくると。というのは、歳入見合いで歳出カットしておりませんので、ただ単純にそういう見込みなり、今までのトレンドで伸ばしてきたということで見ますと、こういう状況になると。したがって、この歳入欠陥分をまずは控除させていただく。引かせていただくと。要は赤字経営できませんので、この分は引かせていただくということでございます。ただ、この三角が出た分だけというわけではございませんで、当然普通建設事業費で箱物建てますと、その後維持補修費等々管理経費、こういうものが必要になってまいります。したがって、三角ばかりというわけでもなく、なおかつ最近の経済情勢見ますと、三位一体とか言われていますが交付税が右肩下がりになってございます。その辺のことも考えまして、単年度平均で20億程度控除させていただいたらいかがかということで計算させていただいたものでございます。

また資料2の方に戻っていただきますが、全体の1,533億から1年20億、10年で200億、これを

まず歳入欠陥分を引かせていただいたということでございます。次の段階にまいります。普通建設事業費、これのうち普通建設事業費というのは国庫補助金なり県の支出金等々の財源がございます。今回我々は国の財源なり県の財源で事業費を算定するのではなく、自分たちの税収あるいは地方債に特化した形で財源を見た中で事業を構築すべきであろうということで、そのうちの一般財源と地方債の部分だけをシミュレーションで出させていただきました。

そちらの資料が、今度また資料4の次のページになりますが、資料5でございます。まず、上段でございますが、まず普通建設事業費の財源がどのような割合を占めているかといったものでございます。これは、当然各年度バラバラでございますので、まず割合を出させていただいたと。このうち今回1,530億円から200億円を引いた残りの部分で、この割合を単純に掛けさせていただいたものが下の部分でございます。そうしますと、ここの右の方に地方債の欄、一般財源の欄でございます。これがまず一つ出てきます。ととありますが、これでございます。これは何かといいますと、国なり県の事業で地元負担金というものがございます。こちらにつきましては、我々市町村が行う事業じゃございませんが、負担としてお支払いしなくちゃいけませんので、この分も一応控除させて、引かせていただいたということでございます。そうしますと、一般財源、地方債部分で913億円だったわけでございますが、国県の市町村負担分を109億円程度引かせていただいたと。残りが804億円ということでございます。したがって、この804億円というのはそういう計算で算出されたものだという形でご理解いただきたい。したがって、先般来多分新井市等々の普通建設事業費の事業規模出ましたが、詳しくは見ていません。あるいは、全体事業費だと思われまして、したがって、あそこの二百何十億というのは我々で言うところの1,300億円程度に該当するというふうにごらんいただければというふうに思っております。

以上、共通事業及び地域事業に充当できる財源の考え方につきまして、簡単でございましたが、ご説明させていただきます。

○金井純副委員長 どうもありがとうございました。

それでは、今事業の説明をしていただいたわけですが、これにつきましてご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

○田村恒夫委員 済みません、上越の田村ですが、今財源についての考え方についてお伺いしたわけですが、実質的には国県の三位一体ということもあって、地方に対するいろいろ痛みといいますか、それは将来的にはかかってくるんじゃないかというふうに思いますので、確かに今これ804億ということもあるんですが、将来的な見通しも含めてどのようにお考えになっているかちょっとお聞きしたいと思います。

○高橋克尚事務局長 将来的な展望は、はっきり申し上げますと、まだ不透明でございます。税源移譲という形で、例えば所得税から住民税への移譲がございますが、そうなりますとどうなるかということ、今考えられているのが住民税を一律10%の税率にしましょうということになります。そうすると、高額所得者を多く抱えているところはその分フラット税率10%になりますので、15%なりの税率かかっていたところが全部10%になりますから、財源が落ちるという形になります。ただ、もう一方で考えられているのは地方消費税、これを消費税からもらってきましょうというのがありますので、そこの足したり引いたりというのが出てきます。そうしますと、各団体さんでどのぐらいのプラスになったりマイナスになったりというのは各団体さんごとによって変わってくる。問題はもう一つありまして国庫補助金、これは全体的に圧縮でございます。そうしますと、国庫補助金分が税源移譲で果たして足りるのかどうかという問題が出てきます。税源移譲しますと、今交付税の原資、配るもとは国の所得税なり法人税なりを何十%という形で配分してございますので、税源移譲すればその分減るわけでございますから、交付税の原資も減るということになります。したがって、今後よく言われているのは、やはり富めるところは富んで、余り財源がないところは厳しいと。そのために交付税の改革をして、全体的な財源保障をどこまでするのかということで議論が今後進んでいくと。これが長期的でございます。この先具体的にちょっとなかなか見えないんですが、来年の話だけさせていただきます。

既にご承知のことかと思いますが、投資的経費で、今回計算させていただいた普通建設事業費、これが投資的経費と言われておりますが、市町村分で約 25.5%交付税カットになります。この 25.5%カットになるって、ここに反映されておられません。したがって、この 804 億円で本当に足りるのかという話しされますと、実際多分大分減ってくるのかなと。したがって、この 804 億円よりプラスアルファがあるのでないかというふうなお考えを持ちますと、今後の財政運営とても厳しくなりますので、ここは改めて皆様方に財政的には厳しいんだということをご認識いただければというふうに思っております。

以上です。

○金井純副委員長 ほかにございませんでしょうか。

どうぞ。

○内山米六委員 大潟町の内山です。よろしく申し上げます。資料 4 になるんですが、市町村財政シミュレーションの関係で収入の部、上の段ですが、繰入金と繰越金が空白になっています。13 年度、14 年度というのは既に終わって決算が済んでいるわけですが、その歳入歳出の差引額がマイナスになっています。43 億、13 年度の場合。14 年度の場合は 31 億。これが果たして真の財政シミュレーションというふうに言えるんでしょうか。非常に疑問があります。それから、それ以降についても、15 年度はまだ終わっていませんけども、それ以後のものについてはそれらを全然見込んでいないで財政シミュレーションをやっていると。普通この欠損というか、マイナスが出てくるというのは非常に財政運営上不自然なわけで、ここをどういうふうに理解をしたらいいのか。その分として 17 年度以降 20 億ずつ 10 年間マイナス分をカバーするのに充てていると。こちら辺もちょっと理解に苦しむところなんですが、よくわかるように説明していただきたいと思います。

○高橋克尚事務局長 まず、財政シミュレーションの考え方でございます。例えば 10 年後の段階でどのくらい赤字があるかといった場合には、この赤字の分累積して計算します。ただ、この考え方として大体どういった歳入歳出の推移をたどるかというのが着目でございます。繰越金なり繰入金等々についてはこれ年度間調整の財源でございますので、要は前年度計上したやつが執行残で残るので、翌年度繰り越しされるということになれば翌年度計上するとダブルカウントになってしまいますので、この分は考慮しなかったということで抜いております。したがって、これは単純に単年度分の趨勢を見るだけのシミュレーションでございます。したがって、その三角分を累積欠損として積み上げていきますと、10 年後にはどのくらい累積欠損が出るかということは判明いたします。ただ、ここでは財政シミュレーション上はそういう操作をしておらないということをご理解いただきたいというふうに思っております。

○内山米六委員 説明の内容はわからなくはないですけども、ただ 17 年以降についてこういう赤字になるから、それを補てんといいですか、調整するために 20 億ずつ計上していくと。こうなっていくと、全体の普通建設事業費というのが 804 億というのはもっと上にいってもいいんじゃないかというように思っているんですが、そうはならないんですか。意味がわかりますか。全部で最終的に 200 億になるわけですね。そこまで引かなくてもいいんじゃないですかということをお願いいたします。

○高橋克尚事務局長 それでは、考え方でございますが、三角分だけという意味合いがあるんでしょうか。要は、200 まではちょっと引き過ぎだと。そこで、ちょっと資料の 2 の方をごらんいただきたいと思うんですが、先ほども若干ご説明申し上げましたが、普通建設事業費で例えば箱物つくるとなりますと、箱物つくったはいいんですが、翌年度から例えば光熱水費ですとか、例えば箱物を管理する人を雇わなくちゃいけないですとか、あるいは修繕が出てくるとか、そういった財源を持っておかないと、要は建てたはいいけど、翌年から何もできませんということになりかねませんので、そこはある程度の幅を持たせたらいかかということで 20 億を引かせていただいたと。これが例えば 18 億でいいんじゃないか、17 億でいいんじゃないかと、そういうご議論は多分あると思います。したがって、我々としてはマイナスだけ引くという考え方では、そこはちょっと強引かなというふうに思いましたので、幅を持たせて引かせていただいて、その議論の過程におきまして例えば 20 は多過ぎる

ので、18、19にしようということであれば、それはそういう計算は可能であります。したがって、その場合には八百数十億円になる可能性は残っています。ただ、いずれにしても考え方として、全体のパイとしては大体このくらいであろうということはおきたいということで今回お示したということでご理解いただければ。

○金井純副委員長 よろしゅうございますか。

○内山米六委員 はい。

○金井純副委員長 じゃ、そのほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。どうぞ。

○小関信夫委員 済みません、柿崎の小関ですが、さっきの最初のご説明の最後の方に804億円というふうになっていたんですが、これから細かな地域事業とかが具体的に出ていますけれども、先回もらった資料の中で804億円というのふえていくのかどうなのか。そこら辺はこれからの審議なんですよけれども、804億円というのは目安とは言われましたけれども、そこら辺というのは論議の前提条件としてやはり10年間で804億円ということを前提で審議をしていくということで理解してよろしいんでしょうか。

○高橋克尚事務局長 皆様方のご議論の結果になるわけですが、我々として案として出させていただいたのは、今後の財政運営からすれば804億円というのを一つの目安としてご議論いただきたい。例えばこれが事務事業を積み立てていったら810億円になったということで、それはだめですという形じゃなくて、大体おおむねそれに目指した形で収れんさせていただきたいということで事務局としては提案させていただいたということでご理解いただければと思います。

○金井純副委員長 ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金井純副委員長 それでは、次に移らせていただいてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金井純副委員長 次に、(3)番の共通事業につきまして事務局から説明お願いいたします。

○高橋克尚事務局長 それでは、お手元にお配りしました資料、今度は6-1という資料、横長でございますが、こちらをごらんいただければと思います。法定協議会の席上いろいろご指摘いただいた点踏まえまして今回資料を提出させていただきました。

まず、1点目でございますが、一番前でございますが、法定協議会に皆様にお配りした事業以外の部分の分も入っております。これはどういうことかといいますと、法定協にお出ししたものとしましては一度事務局の方で整理をさせていただいた後のものをお出ししたと。今回は、その調整する前のものをすべてご披露させていただくということで今回提出させていただいたものでございます。各町村別に出してほしいというご要請がございましたので、各町村の持ち込みされたその部分を表記させていただいたのが1ページのこの表でございます。具体的にどういうものかというのは後ほどございますが、まずこれをごらんいただければ、各団体さんに共通事業という形でエントリー受けたもの全体で116件ございます。総事業費ベースですと、953億円程度でございます。先ほどの804億円に相当するところの一般財源起債ベースで考えますと687億円ほどになってございます。

1枚おめくりいただきますと、この次が皆様方に法定協議会でお出しした、事務局の方でどういった形で整理したかという考え方をまずお示したものがこちらにございます。1から6までございますが、例えばコミュニティ・プラザ整備事業、こちらは7町村からご提案いただきました。これにつきましては1件としまして、各団体それぞれ1億円程度ということで、改修費という形で合算させていただきまして、上げさせていただいております。それぞれコミュニティ・プラザの整備事業については14ページ、各町村からの要望されました内容については24ページに掲載してございます。

でございますが、歴史文化博物館建設事業と公文書館整備事業でございます。こちらにつきましては、上越市と清里村の方からご提案ございました。これを1件にまとめまして、14ページの方に紹介をさせていただいております。なお、それぞれ上越、清里のご提案内容は25ページの方に掲載し

てございます。

でございますが、戸籍電算化事業でございます。こちらにつきましては、既に一部の団体さんで先行的に電算化されております。まだ未整備の団体、これを含めまして上越市からご提案させていただいたわけでございますが、ほかの団体からもご要望がございました。それらについて一本で14ページにまとめまして、それぞれの個別の内容につきましては26ページの方に掲載させていただきました。

でございます。牧三和連絡道路拡幅整備事業、こちらにつきましては牧村さんと三和村さんからそれぞれご提案ございましたので、1件として計上させていただきました。

でございます。特別養護老人ホーム整備事業につきましては、安塚さん、中郷さん、名立さんからご提案をいただきました。これらについては1本にまとめ、15ページの方に掲載してございます。なお、こちらにつきましては介護保険実施計画等々の計画に基づいて今後策定される予定でございますので、この件数なり、ここでは100床、3施設程度というふうでございますが、これはあくまで仮の数字でございます。なお、これにつきましては県の整備計画との整合をとらなくちゃいけないということでございますので、まだ未確定ということでご理解いただければというふうに思っております。

続きまして、でございます。農業生産活動支援事業でございますが、これは上越市の方から園芸集出荷整備事業、三和村さんからカントリーエレベーターがございましたので、合わせて1本としまして15ページの方に掲載させていただいたというものでございます。

2番につきましては、各団体さんからいただいたもの、事務局の方でこちらの方で修正した部分を表記したものでございます。それぞれごらんいただければと思います。なおかつ、共通事業としてはいかがかというものを除いたもの、それが3ページを今度ごらんいただきまして、これが調整後とわかれていまして、これが実際皆様方法定協議会でごらんになった部分でございます。件数で64件、総事業費で764億円、一般財源起債ベースで585億円ほどになってございます。

これを4ページ以降でございますが、1月15日の法定協議会にお出ししたのは、いわゆるジャンル別に整理させていただいてございました。今回は、それぞれの提案した団体さんごとに順繰り並べてございます。それぞれごらんいただければと思います。

事務局の方である程度整理させていただいたものの事業を16ページから掲載してございます。こちらにつきましては、16ページから23ページにかけてでございます。これは、ご提案いただいた中で事務局の方で備考欄に、なぜ対象外としたかという理由を付しまして皆様方に今回お示しするものでございます。例えば事務事業の調整の中で議論をされているもの、あるいは地域としては、事業としてはいいかもしれないんですが、全体から見てここはあくまで地域単独で計上したらいかがかというふうにお考えになったものもございます。それらにつきましては、それぞれ備考欄に我々としてのコメントを付してございますので、ごらんいただければと思います。ここは多分ご意見いろいろございますので、今回改めてお出しした中で議論をしていただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、我々としてはこういった形でこれを整理させていただこうかというふうに考えておりましたが、それにつきましてはその次に資料の6-2というものが半ぴらの紙がございまして、こちらをごらんいただきたいと思っております。これは事務局の案でございますが、共通事業の選定に当たっての論点整理についてということで整理をさせていただきました。皆様方からぜひお願いしたいのは、まずどのような事業を共通事業としてまとめるのがよろしいのかということをご議論いただければというふうに思っております。共通事業につきましては、それぞれ今まで新市の建設計画での議論等々の中でも触れられていたかと思っておりますが、例えば合併することにより新たに整備が必要となるようなもの、あるいは合併後の上越市の一体性を確立するために必要なもの、あるいは合併の効果を生かす拠点性の高い施設整備であること、あるいは拠点計画の中に位置づけられたようなもの等々いろいろ考え方はございます。これらについて新しい合併した後の上越市においてこういった事業がいいのか、こういったものをしていきたいのか等々について広くご意見をいただければというふうに思っております。そのご意見を反映した形で、事務局の方で改めてこういったものはいかがかという

ことで、またご提案させていただきます。その中で具体的な事業選定等々をしていただければというふうに思っております。

続きまして、2番でございますが、その際事業選定でございますが、共通事業に該当する事業かどうかというところでチェックをしていただくというのがまず1点でございますが、その次でございます。事業の必要性、優先度をどう考えるかということでございます。合併して、やはりこれだけは最低限やっておかななくちゃいけないというのは、これは優先順位当然高いということでございます。ただ、その次なんです、新市としてこういったことをやりたいというのは広くいっぱいございます。それをすべて網羅しますと、限られた財源の中でなかなか難しゅうございます。その中でこういったもの、こういったものということで、ある程度優先順位を付した中で選定をしていただかざるを得ない。それを皆様方でその物差し等々についてご議論をいただければというふうに思っております。

一番最後に、考え方の整理としまして、我々としてご提案させていただきたいのは、今回の事業につきましては基本的に普通建設事業を充てるものでございます。ただ、普通建設事業といいましても、その他ソフト事業等々もございまして、したがって、我々としてはどういうことかといいますと、事務事業の調整で今やられているものはそちらで整理させていただいて、それ以外のもので財源が今まで確保されていないような事業、これらについても新市建設計画に盛り込むべき事業としての考え方で整理をさせていただきたい。つまりどういうことかといいますと、新たな財源はどこにもないわけでございますから、この限られた中ですべての事業、新規事業については特にですが、この中で拾っていただきたいということでございますので、この点の考え方も含めてご議論いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明があったわけでありまして、各町村との関係その他共通事業でございますので、いろいろ隣町村、もしくはこの14市町村との関係も事業も出てくるわけでありまして、それらにつきまして委員の皆様方からご意見をお聞かせいただきたいと、こう思っております。各委員おられますので、できましたら全員の方々からご発言をいただければどうかと思うんですが、いかがでございましょうか。

○高橋克尚事務局長 それでは、今副委員長の方からお話ありましたとおり、皆様方から一言ずついただきたい。それはどういうことかといいますと、次回の開催に当たりまして我々としてもある程度論点を整理させていただきたいということで、共通事業としてどういったものがふさわしいかという観点で皆様方からいただきますれば、我々の方で次回まで整理しまして、ある程度の論点の整理をさせていただくと、具体的な事業もある程度選定がしやすいのかなというふうに思っております。したがって、各委員さんそれぞれから共通事業について、具体的なこういう事業、こういう事業ということでなくても結構でございますので、こういったものにすべきではないかということも踏まえてコメントをいただきたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○金井純副委員長 そういふことでございますので、名立さんから順番にひとつ、失礼ですけども、お願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○塚田一三委員 名立の塚田でございます。きょうご説明いただいて、今すぐにという、なかなか判断がつかねるんですが、ここに出てきたものは幹事会ですか、何かのところ事前に検討はされているわけでございますね。ただ、考え方としてのものを今ここで意見ということになるんでしょうか、そこら辺。

○高橋克尚事務局長 幹事会におきましては、幹事会あくまで法定協議会にお諮りする議案を事前に調整するところでございますが、この事業がいい、この事業が悪いという選別は行いませんでした。したがって、その辺も含めて法定協議会でご議論していただくということでお出しいただいたものでございますので、その意味でいきますと、一つにまとまったわけではございません。

○塚田一三委員 今すぐにこれがいい、これが足りないかというような形ではお話はなかなかできか

ねるんですけれども、私個人としては今ほど事務局から説明いただきました考え方といいましようか、それについては賛成でございます。

細かいことについては、なかなか申し上げる力もございませんので、まことに恐縮ですが、以上でございます。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

じゃ。

○秦野兵司委員 それでは、次は同じ名立ですが、議会の方でございます。今考えますと、任意協のときの一つの基本の考え方で、あのときは10カ町村ですか、10カ町村の地域別というか、特色のある地域が割合にまとまっているもので、例えば都市部門と、私たちのように上越市に入っております海岸というか、その部門と、山沿い地区と、それから平場というか、頸北地帯というふうなものをひとつ重点的にその辺をも考えて新市の計画の中に入れていくべきではないかと、こういうふうな話があって、私たちもそういう方向でいけばいいんじゃないだろうかとという話をしてあったわけですが、そういう面もひとつ私は新市の何でもかんでもそういうふうにおっつけるといふんじゃなく、各市町村の意向もある中、まとめる方向についてはそういうふうはこの丘陵、例えば西部丘陵地帯はこういうふうには合併後10カ年で計画を進行していくべきじゃないかとか、平場地域はこうだとか、山沿い地域はこうだとか、都市部門はどうだとかというものが一つの物の考え方の中にあってしかるべきではないかと、こう思うことが1点。

もう1点は、案外海岸の漁業関係ですか、この面が余り今見たパーセントばかりの感じなんです、漁業部分が割合に薄いんじゃないかと、こう思っておるわけでございます。これも共通になるんでないかと思いますが、その辺を今後の計画を立てるときに考えていくべきじゃないかと。

以上でございます。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

お願いいたします。

○近藤一郎委員 三和村の近藤と申します。今ちょっと事務局で説明を聞きまして、私みたいなのがまずい小委員会のメンバーになっちゃったというのが本音でございます。私は住民代表でございまして、ぼっと聞いてもすぐ理解ができない言葉がぼんぼん出てきて、それにすぐ反応されて質問される、これは私にはやっぱりちょっと間違っちゃったかなというのが今の最初の素直な感想でございます。この委員会に私所属するに当たって、私自身は三和村でございますんで、三和村の地区が今よりも住民サービスなり生活レベルが下がらない、そのためにはどうすればいいのかというのを最初に置かなきゃいけないだろうと思っております。ただ、そんなことまで言うておられませんで、新しいまちがより皆さんが一体感持っているんな事業ができるようにしなきゃならんというのが2番目に来るのかな、そんな気持ちでこの委員会に実は臨まさせていただいてまいりました。ところが、冒頭に申し上げましたようなことでございまして、ちょっと考え方が甘かったかなと、えらく勉強しなきゃならんのかなというふうには思っております。それで、ちょっと具体的なものになるんですが、事務局からも話がありましたが、地域事業をいろいろと行うためにここで残ったお金を地域事業に配分することになるんだと思うんです。私は事業と同時に、この配分方法についても並行で議論しなくていいのかなというふうには実は私感じているんです。これは共通事業で、これ地域事業だと、こうどんどん、どんどんやったけども、やってみたら財政的なものは全く伴わないなんていうんではいかなのだろうというふうには思っています。ですから、私は事業のこういう選択をすると同時に、地域事業を行うための財政の配分方法、これにも相当議論が多分あるんだと思うんです。ですから、一緒にやっていかなくていいのかなと、そんなふうには思っております。いずれにしても、よろしくひとつお願いいたします。

○金井純副委員長 どうもありがとうございます。

次お願いいたします。

○稲垣健一委員 三和村の稲垣でございます。私も基本的には今突然ということなので、戸惑っておりますけれども、ただ共通事業と地域事業、それから資料7番の説明もこれからあるだろうと思うんで

すが、それらがやはり各それぞれの自治体のものが含まれていると思うんです。それを全体的に見てどうなのかというような議論の仕方ではないと、これはもちろん一つ一つ決めていくということではないんでしょうが、全体を見ないと、やはり偏った形になるんでないかというような気がしております。ですから、やはりそこら辺もう少し時間が欲しいというのが実感でございます。

以上です。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

○武田和信委員 済みません、清里の武田です。私の方も正直言って勉強不足であれなんですけど、事務局の言われているところはわかるんですけど、やっぱり上越に人口とか、いろいろの点があるもので、少しは地域の方のことも考えていただいて、この分は少しは無理かなという分野でも少し考慮しながら進んでいただきたい、こんなふうに思っていますが、よろしく願います。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

それでは、中村さん、願います。

○中村良平委員 清里の中村ですけども、いずれは私どもも上越市民ということになるんでありまして、共通事業もいろいろやっていただければありがたいと、こう思うんですがですけども、何しろこの案を見ますと、この前申し上げましたけれども、総体の事業費が804億ですか、その中に500億くらいの予算が投入されているということになりますと、私らどもの地域の方へは配分がたしか少なくなるんでないかと、このような懸念もいたしておりますわけで、できることなら共通という枠組みはしないという原則があるんですけども、なるべくならば先ほど三和の方でもおっしゃられましたけれども、共通費と、それから地方への配分も兼ねながら検討していただければと、このように考えております。

以上です。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

それじゃ、田中さん、願います。

○田中幹夫委員 板倉の田中でございます。主観にはなるんですが、今回の共通事業、あるいは地域事業ということでたくさんの方の各14市町村から出てきているわけですが、この出すベース自身が皆さんがお互いに一つの基準に基づいて同じ考え方でやっているのかというのが非常にちょっと疑問があります。出した者勝ちという部分もあるのかどうかということもありますが、できればこの会は共通事業とは、一体新しい新市をつくるためにどうしても必要な事業というのは何なのかということ、これをお互いに真剣にこの会でやっぱり議論し合って共通事業を整理をした形で、それで次に地域事業に入っていきべきじゃないのかなというふうには自分自身で感じます。地域事業が入っていきますと、お互いに利害が非常に絡んでくる部分もありますんで、ぜひこの共通事業、さっき事務局の方で論点整理をして書いてありますが、これに基づいてしっかり共通事業とは一体何を取り組むのかということ、これをぜひ議論していきたいというふうに感じています。

以上です。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

それじゃ、武藤さん、願います。

○武藤和男委員 板倉町の武藤です。今ほど私どもの田中が申したのと関連するんですけど、共通事業ということで出されてきた各種事業、これ果たしてみんな共通事業なのかなと思うんです。共通事業と地域事業をこんがらがって皆さん提出されているのかなと。板倉町まじめなもんですから、ここには何も一件の事業も上がってこないんですけども、私どもの考え方というのは、共通というのは14市町村全員に共通する事柄、要するに合併したならばどうしても全市町村に関係する事業というものを共通事業という認識で事務局で提出されたと思っております。ところが、ここに上がった事業を見ますと、これは地域事業として提案された方がいいんじゃないかという事業がすごく多く出ているわけです。ここら辺の認識をやはりもう一回再確認する必要あるんじゃないかと、こう思います。

以上です。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

塚原さん、じゃお願いいたします。

○塚原登委員 中郷村の住民代表で参りました商工会の塚原と申します。私も勉強不足で、きょう数字を見せていただきまして事務局からご説明あったんですが、ちょっときょうこれ見てすぐご返事というあれが出てこないんですが、ただ、今向こうからこっちに来るのについて、中郷村出るときは猛吹雪で、先が見えないような物すごい豪雪のように降っています。こっちへ来たら雪が全然ない。こういうきれいなまちを走ってきて、これで共通のものと、それと地域の差があると思いますが、そういうところの緊急性ということも考えていただいて、何か取り入れていただければありがたいと、このように考えています。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

お願いいたします。

○豊岡眞一委員 同じく中郷村の豊岡でございます。私も板倉の今武藤さんが申されたように、ほぼ同じような考えでございます。それで、原案、その箇所にもやはり中郷村もまじめなのか、一つもまだここにのっていないわけでございますが、この辺もまた考慮していただきたいと思います。そういうところでしょうか。いずれにしても、またしっかり勉強させていただきたいと、このように思います。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

それじゃ、荻谷さん、お願いします。

○荻谷賢一委員 吉川町の荻谷です。大変勉強不足で申しわけございませんですが、共通事業を少なくして地元の皆さんに与えるように地域事業をもう少し多くしていただきたいと、そんなふうに考えているわけでございます。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

それじゃ、八木さん、お願いいたします。

○八木一郎委員 簡単に非常に抽象的になるとは思いますが、感じたことを述べさせていただきたいというふうに思っております。

私共通事業というのは、現実には合併をする町村間に現在格差があります。これはいいか悪いかは別にしても、相当のやっぱり格差があることは、これは事実です。その格差を是正するために予算の配分を重点的にやっていくと。そして、その格差を合併した町村がお互いに埋めるということがやっぱり共通事業の大きななめだろうというふうに思いますので、そういう点から見ますと、さっきどなたか指摘をしたように、この事業計画はどうも共通性のものと地域性のものがあいまい化されているような、まず気がいたします。

それから、第2点は、この前も合意をしているように、いずれはというより上越市を中心にしながら実は住民の活動がなされていくわけでありますが、そうした場合このインフラ整備の重点は上越に真っすぐに進めるような道路を中心にやっぱりインフラ整備をかけるということではないかというふうに思います。このことについては、少なくとも町村別に事業が今まで上がってまとめられているわけでありまして、そういう町村間のポイント、ポイントを完全につなげるような合理性を持ったやっぱりインフラ整備が考えられてしかるべきだろう。ところが、こう見ていると、そうでもなさそうだという点はまず整理をすべきというふうに思っています。

それから、もう一つは限られた財源でありますので、804億という中でどれだけの事業をどれだけやるかということになると、とても難しいと思います。さっき部長が言われるように、国の財政を見ればおわかりのとおりです。そういうことになりますと、この中でも相当バッティングをしている地域間の事業がありそうです。こういうものをもう一遍再チェックをかけて、もっと合理的に各町村間で利用できるものは1カ所にするとか、3カ所にするとか、2カ所にするとかというふうに、もう少しここは科学的なやっぱり議論をして、事業を整理をしてほしいというのが一つあります。

それから、もう一つは、非常に難しいことだと思っておりますが、ある程度合併初年度でありますので、従来各町村が投資をした額、事業費といいますが、そういうものを参考にしながら事業の配分も考え

て行ってほしいというふうに考えております。ざっと、そういうところにこれから重点を置いてやっていただければというふうに思います。

以上です。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

それじゃ、松縄さん、お願いいたします。

○松縄武女委員 頸城村の松縄です。私にとりましては、この小委員会も合併協議会もすべて学習の場であります。そんな立場で発言させていただきたいと思いますが、本日いただきました資料6-2によりまして共通事業の考え方ですとか、それから共通事業を選定するときの留意点を勉強させていただきましたが、これをいま一度ここでみんなが共通理解しなければ先へ進めないというふうに思います。皆さんそれぞれ受け取りが違ふし、それからそれによりまして考え方が随分違ってくると思います。ですから、それについてもう少し深く学習する場をとっていただきたいというふうに思います。それが一番でございますが、その後のことはまた勉強させていただいてから発言させていただきます。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

それじゃ、布施さん、お願いいたします。

○布施兵衛委員 頸城村の布施でございます。新市のそれぞれの地域の均衡ある発展というのは、まさにそれを担保するのが新市の建設計画であるというふうに思っております。そういうことですから、事業選定のための事業費配分については一定の基準、ルールが必要であるというふうに思っております。例えば今共通事業について現在上がってきている総額は、これは大き過ぎると私は思っております。地域事業の枠を確保するためには共通事業費を全体のこれ試算出て、前もらった資料にありましたけれども、2割程度に抑える必要があるというふうに思っております。そして、共通事業は14市町村全体に関係するもの、例えば焼却施設が23年ころ更新を予定しているんでしょうか、そういうもの。それから、この合併により必要になった事業に絞り込んでいくと、例えばコミュニティ・プラザ整備事業13町村13億円。それから市役所本庁の改修、これは手狭になるでしょうから必要でしょう。そしてまた本庁と支所のネットワーク整備事業。こういうものに絞り込んでいくという必要があると思うんです。そして、さっきも出ておりますけれども、この共通事業の中に、各市町村の総合計画に記載されている、登載されているものが全部上がっていると思うんです。これ2割を割くためには、それらについては地域事業の中に回していくと。これ十分協議しながら選択しなければなりませんけれども、そういう必要があると思うんです。ですから、私は地域事業については、一定の算定式、あるいは公式で事業費配分をするわけですから、それぞれの地域の実態に応じた公平な配分というのは可能だと思うんです。そういう基本的な考え方が必要であるというふうに思っております。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

それじゃ、西田さん、お願いいたします。

○西田行男委員 大湊の西田でございます。

いろいろと各町村間で力関係、またいろいろの状況の違いがあるわけですが、私交通の関係を長くやっている関係で、いわゆる県道と国道が大湊町に2本通って非常に便利のいいところなんですが、これから行政が上越市の本庁の方に移りますと、人の動きがさらに激しくなってくるというようなことで、信号の3回待ちが5回も8回も出てきて、事故があって緊急車が走るときには緊急車も通れないという状況。それから、ことは除雪もないんですが、雪が降ると歩道もなくなってくるというような非常に際どい中の今町村合併が進められているわけですが、具体的に私の私案を申し上げますと、新井線が4車線ぐらい拡幅されて、そしてそこから各町村のリンクした主要道路が必要だし、上越市で上越大橋ができて、せっかくいい橋ができていますから、あの辺で集中して、また混まないでいいように、また緊急時の対応が速やかにできるようにしていただかないと、これから高齢者の運搬、病院、そういうものを含めた対策の配慮に欠けてしまうんじゃないかというようなことも考えられますので、その辺も含めた総合的な運用の仕方をお願いしたいと思います。

私の方は以上です。

○金井純副委員長 どうもありがとうございました。

それじゃ、内山さん、お願いいたします。

○内山米六委員 大潟町の内山です。

まず、事務局にお願いといいますか、最初に各町村から共通事業に該当する一つの案といいますか、基準があって、それに基づいて共通事業を出しなさいよ、出てきた結果、最終的にこの論点整理をするんだ、共通事業の考え方はと、これ逆のような気がするんです。最初にこの会がないとまずかったんじゃないかなということをもまず指摘をしておきたいと思います。

それで、その共通事業の考え方の中で、例として1から4まであるんですが、この4の上越地方拠点都市地域整備基本計画位置づけられた事業、これは14市町村です。14市町村の中には、この事業に入っていない地域の方もいらっしゃる。本当にこれが拠点施設としていいのかどうかという思いがあります。要するに合併したら14市町村がそれぞれの地域の枠を取っ払って、新しい市のまちづくりといいますか、そういう大事なところをまず先に決めると。それにどれだけの金がかかるのかというような見方をすべきじゃないかなと。それから、そういう面ではこの上越地方拠点都市地域整備基本計画というのは改めて見直すべきだと、14市町村の枠内でどうあるべきかということをするべきじゃないかなというふうに私は思います。

それから、道路関係随分共通事業として上がっていますがけれども、この道路関係は外されたその理由を見ますと、ちょっと……幾つか、
、
。 は本庁と支所を合理的に結ぶ幹線道路、支所と支所を合理的に結ぶ幹線道路、拠点施設へのアクセス道路のいずれかに該当する事業を共通事業としたということですよ。この が、拠点施設とは一体何かというところがはっきりしない。道路にしても、末端の地域になる方は、中央に向かっていくと言ったって、あるいは隣町、中郷さん大変恐縮ですけども、真ん中に新井さんがあるわけだと。道路というのは、つくろうと思っても共通事業にはでき得ないというような要素があるわけです。したがって、道路関係全般についてはむしろ地域事業として取り組むべきじゃないか。どうしても必要な幹線道路は別です。そうでなかったらやっぱり道路関係については地域事業として見直すべきじゃないかなと、私はそう思います。

それから、もう1点あるんですが、上越市から出ている資料の中で、原案の部分の4ページですが、先ほどもありましたが、私協議会の中でも発言させていただいていますけども、1番、2番、3番、焼却施設建設事業とか、し尿処理施設増設整備事業とか、一般廃棄物最終処分場整備事業、これらは要するに広域行政の中で取り組んできた事業で、改めてこの新市の建設の中で上げなくてもいいんじゃないかなと。もしここでやるんだったら、804億プラスここに三つの事業、120億7,700万あるんですが、これは上乘せしてしかるべきんじゃないかなと。120億を外して804億であれば私は理解もできますけど、そうでなかったら上乘せすべきだという事業のものじゃないかなと、そんなふうに思っていますので、ひとつご検討をいただきたいと思います。

以上です。

○金井純副委員長 ありがとうございました。

それでは、佐藤さん、お願いいたします。

○佐藤洋一委員 柿崎の佐藤でございます。

私も住民代表という立場で出てきたものですから、ちょっと勉強不足でまことに申しわけないんですけど、ただ一つ言えることは、先ほどもどなたかおっしゃいましたけど、共通事業というものはどういうものかというものをもう少し論議してからいくべきではないだろうかというふうに感じております。

以上です。

○金井純副委員長 ありがとうございました。

じゃ、小関さん、お願いいたします。

○小関信夫委員 柿崎の小関です。

板倉町さんとかいろいろ言われたように、共通事業というのは14市町村眺めてやはり考えるべき

だと思し、今柿崎も含めてですけども、出ている事業はほとんど地域事業だというふうに思います。そこら辺については、いささか検討すべきだろうというふうに考えます。

それともう一点は、先ほど大潟からも出ました拠点都市の関係ですけれども、そこら辺を考えた場合、できてから相当年数がたっていますし、この拠点都市の関係を含めてやはり一極集中になるような心配もあるわけでありまして。それと、周辺地域の問題等も考えながらやはり共通事業等を考えていって、先ほど2割という話も出ましたが、この原案については2割は仮定でありますけれども、そこら辺は一定程度、2割か3割が妥当かどうかは別としても、そういうふうに決めていかないとやはりこの地域の事業がなかなかできないと、そういうふうに思うんです。

一つの例を挙げれば、最初の各コミュニティ・プラザ、各市町村の役場の改修工事ですけども、こんなのはいろいろ状況があるわけだから、各地域に任せれば私はよいと思うんです。そんなことを含めて全体がまとまったまちになるように、やはり共通事業でもって、例えば道路にしたっていろいろ考えあると思いますけども、そこら辺を再度検討するべきじゃないかと思ひます。

以上です。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

それじゃ、太田さん、お願いいたします。

○太田修委員 牧村の太田です。

皆さんからいろいろな意見が出て、そうだなと思って聞いておったんですが、私としては今いろいろ言われておりますが、共通事業は全部の14市町村の住民の人たちが必要とすべきもの、先ほど焼却炉やなんか金がかかったりしてどうかなという意見もあったんですが、住民生活に密接に係るものはやっぱり私は個人としては大事だなと、そう思っておりますし、また先ほど地域事業にされればよいというお考えがあったんですが、この地域事業が果たして今度各支所でどれだけできるのかというのがまだ未定であります。だから、地域事業に、当然予算の配分の多い町村の方々は地域事業でなさることはできると思うんですが、その他の町村は本当に財政にあえいでおりますので、地域事業が私はどれだけ果たしてできるのかなと。そんな中で、この中で出てきたものは、それぞれの町村が本当に大事だなと思って出した事業でもありましようし、これから皆さん方とどれがいいのか悪いのかといいますか、重点にしてやる事業なのか、それとも地域事業でできる程度のものかというのは、やっぱりしっかり私もまたお話を聞きながら勉強させていただきたいと思ひます。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

それじゃ、武田さん、お願いいたします。

○武田一也委員 大島村の武田でございます。住民代表の一人でございます。

先ほどからいろいろ皆さんの話をお聞きしています。それによりますと、やはり共通事業と地域事業の見直しというような声がよく聞こえるわけでございますけれども、私の村では、この14市町村の中で一番小さい村でもありますし、非常に財政も苦しいわけございまして、恐らく地域事業としても取り上げていってもなかなかできない事業がたくさんあるわけございまして、何とか小さなことまで地域の事業としてひとつ分担をしていただければなと思ひしております。

以上でございます。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

それじゃ、小出さん、お願いいたします。

○小出俊雄委員 大島村の小出でございます。よろしくお願ひいたします。

今までいろいろの方からお話をお伺ひいたしましたけれども、今この共通事業の調整後の数値、あるいは事業費等を見させてもらって、非常にアンバランスがあるなというのが率直な意見でございます。これは、各町村の担当者、あるいは幹事会とかいいましようか、そういう方々がこれまとめ上げていったらと思うんですけど、そこら辺の人の認識による差があるとも思ひますし、そういうことがありますので、この委員会において共通事業に対する認識をいま一度再確認して、出てきました事業一つ一つを十分調査し、果たして共通事業に適当なのかどうかも判断していかなければならない

と思っております。

以上です。

○金井純副委員長 どうもありがとうございました。

それじゃ、村松さん、お願いいたします。

○村松研委員 浦川原村の村松と申します。よろしく申し上げます。

皆さんおっしゃられたように、共通事業のところで優先といいますか、待ったなしの事業とそうでないところはやっぱり分けて考えていただきたいなと思いますし、待ったなしの次に来るのは恐らく新しくといいますか、上越市民全体にかかってくることだろうなというふうに思っております。

アクセス関係でも、すべての道はローマへ通ずるといような言葉がありますけれども、そうでないといけない場合と弊害のある場合もあると思いますので、その辺を分けて進めていただきたいと思います。

以上です。

○金井純副委員長 ありがとうございました。

それでは、石田さん、お願いいたします。

○石田敏一委員 浦川原の石田ですが、よろしく申し上げます。

共通事業ということでございますけども、合併に際してどうしても必要不可欠なものは、これはもう優先をしていただかなければならないと、このように思っております。

それから、各町村間ですか、やはりこの事業書を見させていただきますと、非常に町村によってばらつきがあると。果たしてこの上がってきたのが本当に共通事業なのか、いささか私は疑問に思っておる次第でございます。

それから、共通事業は一体 804 億の何%がふさわしいのか、その辺あたりも事務局の原案というものをもう少し詳しくご説明をいただきたいと、そのように思いますし、一たんここへ上がってきたものに対してまた約 2 割ともいうお話もあったわけですけども、500 億からの数字、もう少しこれを圧縮して出されなかったのかというあたりもちょっとお聞きして、しよせんこの委員会で議論するにいたしましても、もっと事務局の原案というものを詳しくご説明をいただいて進めていただきたいと、このように思いますが、どうかよろしく申し上げます。

○金井純副委員長 ありがとうございました。

それじゃ、横尾さん、お願いいたします。

○横尾新一委員 安塚の横尾です。住民代表です。よろしく申し上げます。

今いろいろのお話があったわけですし、考え方もいろいろなんでしょうけども、地域事業につきましては、私の考えとしては今の広域的な共通事業よりも優先をお願いしたいと、こう思っております。と申し上げますのは、地域は決してこれからの新規事業にかかわらず、安塚を見た場合のことなんですけども、特にその土地に合った、そして住民が一丸となりながら今までずっと頑張ってきた経緯もございまして。これがなくなったり、また新規ということになりますと、一からというような状況にもなるんだろうと、こう思いますので、できれば数字的の云々ももちろんあるんでしょうけども、各地域が要望しているものについてはその事業を極力生かしていただきたいと。共通事業にありましては、どうしても広域的な形の中で共通 14 町村が必要とするもの、これはある程度決まるんでしょうし、これから合併するについての必要性、そういうものについては十分に議論が必要なんだろうと、こう思っております。

一応以上でございます。

○金井純副委員長 ありがとうございました。

じゃ、松野さん、お願いいたします。

○松野恵委員 安塚町議会の松野です。

ただいま安塚の横尾さんおっしゃったとおり、原案の共通事業を私も見させてもらおうと、共通事業に対してはやはり 14 市町村が本当に、どうしてもこれは共通事業だというのに改めてもう少し検討

すべきであろうと思います。

地域事業に対しては、今同じこの原案の中に、共通事業の中に継続と新規が多いわけですが、継続はやはり地域事業かなと、私はこう思いますので、この継続事業に対してはやはり各町村の地域に対してはどうしてもそれはやってやらなきゃならない仕事であろうと、事業であろうと、こう私は考えておりますので、どうか数多い原案でございますが、いま一度検討していただきながら、予算も先ほども皆さんめいめいにおっしゃっておりますが、804 億円という中でこれだけの事業ができて、本当にできないものはできないとして検討しながら、この上がってきている継続事業にいま一度もう少し検討していただいて、新規事業ももう少し見直していただいて原案をつくっていただければ幸いかなと思うわけでございます。

以上でございます。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

それでは、田中さん、お願いいたします。

○田中弘邦委員 冒頭に、今の設問の、今一人一人お聞きしている考え方自体がよくわからないんですが、もう少し何かいろんな議論した中でこういうものを求めていくというのならまだわかるんですけども、いきなり各委員の皆さん方一人一人のそのものを聞くこと自体が何を意図しているのかよくわからないんですが、ただここに論点の整理ということていろいろたってあるんですが、これは確かに共通事業としての物の考え方としては、新しい合併後のネットワークというものの観点に考えて、これがスムーズにいかないとだめなわけですから、そこら辺になってくると、その論点からいくと共通事業というのはそういう合併後の極めてよりスムーズにこのネットワークがうまくいくような観点について物を考えていかなきゃならんわけでありまして、ただそういう漠然としたことを言っておっても、具体的にどう整理していくのかということが一つ問題があるわけです。もっと具体的に個々に整理していかないと、共通事業と地域事業との兼ね合いというものの関係もありますし、今ここへ出てきたもので、これだけでたたき台で物を言うこと自体がいかげんなもんかなということなんですけども、それじゃこれ進め方としてどういう整理の仕方をすればいいのかということになるわけでありまして、これはもうちょっと事務局が少し基本的な共通する分野、だから要するにいわゆるネットワークを構築する上においてのこれだけのものは必要だというのが要するに共通事業の観点になってくるんじゃないかという感じはしているわけです。そんなことで、もうちょっとこれうまく整理をしていく必要があるのかなという感じがいたしておりまして、この共通事業の選定に当たっての論点整理はかなりうまく整理されているんじゃないかという感じがするわけですし、この論点整理の中で具体的にもっときちとした議論をしていく必要があるのかなという感じでおるわけでありまして。

以上でございます。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

それでは、田村先生、お願いします。

○田村恒夫委員 上越の田村ですが、一番最後になってあれなんですけど、一つは今田中さんも言われたように、この論点整理というのをさらにお互いに論議をしながら一定の整理をすると。先ほども基準というお話もありましたから、それひとつすべきじゃないかなと思いますし、それとやっぱり 14 の市町村が合併することによって効果を生み出す、そして先般の協議会の会長が言われたように、北信越の中心になり得るそういうポテンシャル、どういうふうに我々をつくっていくのかという視点もやっぱり必要じゃないかなというふうに思います。とりわけ例えば新幹線であるとか、総合運動公園であるとか、先ほど生活に密着した焼却炉の問題であるとか、いろいろあると思うんですが、そういったことを一定、最低でもこれはこれから合併することによって、上越市として最低これは全体で受けとめる、そういったものを整理をしながら進んでいく必要があるんじゃないかと思います。地域におけるいろいろの課題もあると思います。それをどれからどれまで何%がどうのこうのじゃなくて、最低これはこれからの 14 市町村で必要だというものをはっきり、この論点整理も含めて、お互いに論

議をして、その上でまた地域における課題もその中にのせていくということが必要ではないかなと思います。

とにかく私たちが話をすると、どうも上越が先に行っているんじゃないかというふうな言われ方もするんですが、私はやっぱり 14 の市町村が一体化して、それから進んでいくということが一番大事じゃないかなと、この合併では一番必要なことじゃないかと思っていますので、そういう面で私の若干の意見にさせていただきます。

○金井純副委員長 どうもありがとうございました。

各委員の皆様方からそれぞれご意見を拝聴したわけでございますが、これに対しまして事務局から何か意見ありましたらお願いいたします。

○高橋事務局長 何点が事務局への質問がございましたが、その点だけまずお答えいたしたいと思いません。

まず、共通事業枠の設定があるのかどうかということで、いろいろ我々シミュレーションの過程において 2 割ぐらい、5 割ぐらいということはありませんでしたが、共通枠の考え方につきましては、まず共通枠を固めて、残りを地域配分したらいかかということで、先般の法定協の議論をまとめていただいたところでございますので、ベースはあくまで共通事業が先だというふうには思っております。

あと内山委員からありました 1、2、3 の今広域組合でやっているものがございますが、これにつきましては広域組合自体がもう消滅してしまいます。そうしますと、12 で今まで拠出金を払ってやっていたものでありますが、今回はそうしますと全体で引き受けなくちゃいけませんので、共通としてふさわしいのではないかと。それで、もう一つでございますが、今まで入っていなかった板倉さんと中郷さんが入ってまいります。それで、し尿処理場は、もし上越市全体でカバーするんであれば増設をしないと間に合わないということでございますので、全体のことから見ればその分の増設を共通事業で見たらいかかということでございます。何でここに上げたかといいますと、そのような経費は今の広域事務組合に負担金としてはお支払いしていないので、どっかから財源を持ってこなくちゃいけないということで今回上げさせていただいたということでございます。

今皆様方からお時間のないうちにいろいろご意見いただきましてありがとうございます。これを我々持ち帰りまして、一度整理させていただいて、論点のある程度明確にさせていただいて、また具体的な考え方も我々の方からご提示させていただいて、議論を深めさせていただければというふうに思っております。もうちょっと前に資料等々をお配りすればもうちょっと深みのあった議論ができたのかもしれませんが、その辺についてはまことに申しわけございません。いずれにしましても、次回までにある程度論点を整理させていただいて、もっと深みのある議論できるべく資料を作成させていただきますので、その点よろしくお願いいたします。

○金井純副委員長 どうもありがとうございました。

今お話ありましたように、突然資料を見まして、おのおのご意見ということでなかなか大変だったことと思いますが、またお帰りになりまして、内容を十分ひとつ検討をいただきたいと、こう思っております。

それでは、共通事業につきましてはこのように取扱いさせていただくということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金井純副委員長 ありがとうございます。

それでは、次に(4)番、県事業について事務局から説明をお願いいたします。

○高橋事務局長 それでは、資料7をごらんください。

資料7は1枚目がA4、半びらになっています。申しわけありません。A3とA4が混在しているがために、ちょっと混乱させてしまいました。

それでは、資料7、こちらの方のご説明をさせていただきます。これは何かといいますと、冒頭申し上げましたとおり県事業、いわゆる県が実施する事業であります。これは、何でこういうふうに一

覧になっているかといいますと、県の計画がございます。その中から各町村さんのエリアの事業、これらについて各町村さんが内々に県の方とご相談申し上げまして、新市建設計画に登載してよろしいですか、どうですかということの内々にご了解いただいたものを持ち寄ったものでございます。したがって、今後これを法定協議会等々でご承認いただいて、正式に県との事前協議に入るといふところにいくわけでございます。したがって、これ県事業でございますので、ここでこれはいいとか、これが悪いとかという話のものではございません。したがって、こちらではこういう事業が行われるということでございます。

それで、一つ県の方からご指摘がございましたのは、この計画に仮にのっても、今の財政上、すべてが実現できるという保証はないということでございますので、計画にのったから全部、これじゃ来年からすぐやるんだみたいなことではないということをご了解いただきたいということでございます。いずれにしても、実施地域それぞれまたがっているもの、単独のものいろいろございます。それも含めた形で、例えば道路改良事業から種別ごとに記載してございます。これはお持ち帰りいただきまして中身を見ていただいて、例えば先ほど地域配分のバランスの関係もご示唆いただいた方もございます。県事業も含めた形での全体の見渡しというものが必要であれば、これもごらんいただいた中でご議論いただければというふうに思っております。

事務局からは以上でございます。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

それでは、県事業につきまして皆様方からご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思っております。何かご意見等ございませんでしょうか。

突然のことで、なかなか質問、ご意見と申ししても無理かなと思うんですが。

はい、どうぞ。田村さん、お願いいたします。

○田村恒夫委員 県の事業ですから、どうのこうの言えないんですが、しかしこれから合併して、それなりにいろいろの事業の中で我々自身が、例えば優先順位をつけられるものはどうだということも考えていってもいいんじゃないかなというふうに私は感じとして思っていますから、それはそれで予算の枠の中でどこまでできるかという中で我々が一つ考えていくということが必要じゃないかなと思います。

○金井純副委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがでございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金井純副委員長 ご意見なければ、4番のその他に移らせていただきたいと思います。

4 その他

○金井純副委員長 委員の皆様方で何かご意見、ご質問等。

はい、どうぞ。内山さん、お願いします。

○内山米六委員 大潟の内山ですが、先ほど(2)番、共通事業及び地域事業に充当できる財源の考え方についてということで質問をさせていただいたんですが、漏れがあったんで、お許しをいただきたいと思うんですけども、問題はシミュレーションの関係の歳出の部分で、公債費があるわけですが、合計しますと1,401億9,400万、これだけ返す予定になっています。一方、前回といいますか、第8回の幹事会の資料をいただいて、この10年間に起債されている償還額、これが全部で10年間768億7,300万、大きな差があるわけですね。2倍から公債費の方を見ているんですが、これでいくと余りにも公債費を見過ぎているんじゃないかという点と、もう一つは借入金を全体額を新しい人口で割って、それぞれの町村の1人の借金の額を出しながら全戸に割り振っていると、掛けているわけですね。その差額を過不足にしているんですね。その過不足額というのが全部で、これは31億3,000万、それだけ見てあるだけなんです、財政配分の関係では、ちょっと理屈が合わないというふうに私は思うんですが、その辺の考えどうなっているんでしょう。

○金井純副委員長 事務局、お願いいたします。

○高橋事務局長 この財政シミュレーション上の考え方でございます。この公債費でございますが、基本的に例えばトータルベースで今ほどおっしゃいましたが、毎年地方債、歳入の方で地方債を借りています。この元利償還金含めた形をさせていますから、これふえています。今おっしゃっていた幹事会での云々かんぬんは、今まで借りていたやつだけです。ですから、今後借りるやつ、その中に入っていないので、差が出ています。今おっしゃったのは地域配分の考え方の基準の話だと思いますが、それは合併を境として今までお借りしていたところの団体さんにでこぼこありますと。そのでこぼこを1人当たりの元利償還金のでこぼこをならしましょうという考え方なんです。こっちのシミュレーションは、新市になっても起債借りているわけですね、毎年毎年。これを毎年毎年の元利償還を積み上げていきますので、この分だけの膨らみが出てくるということです。

○内山米六委員 償還には、その条件というものはあるはずですよ。借りたものを次の年に全部返していかんきゃならんという内容のものでないんで、これちょっと荒っぽい計算かなと思いますし、それから配分のところでは、要するに31億を各町村のバランスよく配分していらっしゃるという話ですけども、本来借金というのはそれぞれの町村でつくった借金ですよ。それを平均化して配分していくというのは非常におかしな話でして、上越の皆さんには大変恐縮ですけども、返さんきゃならん金が355億あるんですよ、10年間で。それに16億7,700万、これ逆に借金は少ないから、おまえのところまだ地域事業費分に乘せますよと、いっぱいくれますよというような形の計算をしているんですよ。30億は30億で、頭から804億からどんと引くべきだと、それで平らにやるべきじゃないかなと私は思いますが、どうですか。

○高橋事務局長 今おっしゃっていたやつは、今幹事会でももめていまして、まだ正論を得ていない話であります。ですから、ご意見はお伺いいたしますが、それはまだ調整できていませんので、そこは仮定の話でよろしくをお願いします。

ただ、おっしゃったところのお話でいきますと、やはり今までいっぱい起債を起こして借金をしてきた団体さんと我慢してやってきた団体さんと、そこは不公平ではないかという話がありまして、その調整として、じゃこういって1人頭で計算してでこぼこをならしましょうというのが考え方の一つとしてあるということです。ただ、それが正しいかどうかというのはまた別問題であったとして、ただ何が公平かということを考えて、今そういう相談をさせていただいているということでございます。これも、その考え方がまとまれば、当然こちらの方にお開きしまして、中身については精査させていただきますが、何分そこについてはまだ未調整でございますので、ご意見としてはお聞きしておきます。

○金井純副委員長 そのほかご意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金井純副委員長 ご意見ないようではありますが、以上をもちまして第1回新市の施策及び事業に関する小委員会を終了いたしたいと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

きょうは、どうも大変ご苦労さまでございました。

午後3時38分 閉会

上越地域合併協議会小委員会規定第 10 条において準用する上越地域合併協議会の会議の運営に関する規程第 3 条第 2 項の規定により署名する。

副委員長 牧村住民会議準備会委員

上越市議会副議長

安塚町議会副議長